

別記(四)

謝 願 書

謝 願 事 項

- 一、二重賃金制ヲ撤廃スルコト
- 歩増金ヲ本給ニ繰入レルコト
- 二、八時間労働制ノ件
- 全般ニ八時間制ヲ採用スルコト
- 三、宿直料値上ノ件
- 宿直料ヲ月給一日分ニ値上スルコト
- 四、下級社員待遇改善ノ件
- (1) 月給八十圓以下ノ者ニ対シテ毎年五
- 圓以上ノ定期昇給制度ヲ設ケルコト
- (2) 備員ヨリ社員トナソク者 退職手当
- ハ備員時代ノ勤続年数ヲ通算シテ支
- 給スルコト
- 五、兵役ニ関スル件
- (1) 予備後備及戦時召集ノ者ニ対シテ給
- 料ヲ支給スルコト

回

答

経済上ノ影響大ナルヲ以テ実施ニ難キ又  
調査研究スベシ  
右全

目下調査中ニ付実施モ早カルベシ  
考慮中

考慮中